区政のここをきく

一般質問要旨

災害に強い街づくりの推進と区民の平均寿命を延ばすための対策を問う

並木一元（自民党）

災害に強い街づくりの推進を問う

問 都の地域危険度調査で、荒川区内の地域、特に町屋・荒川地区の地震に対する危険性が高いと公表された。木密地域の改善は最重要課題だ。区の積極的な改善への取り組みのほか、空き家除却や不燃化していない家屋の建て替え促進のための権限強化・財源確保に向けて国や都に積極的に働きかける必要があるのではないか。

答 道路拡幅や公園整備などに加え、不燃化特区制度を積極的に活用し、「戸建て建替え助成事業」及び「老朽木造建築物の除却事業」を創設した。これらは自己負担が不要となるなど、踏み込んだ取り組みとなっている。今後も国に対し、除却や建て替えに関する権限の委譲や財源を要望していく。

問 区は震災火災に対応する消火用水を確保する永久水利施設の整備を積極的に進めている。深井戸整備等による地下水利用は、隅田川から一定の距離があり、河川水が利用できない地区の水利として有効に機能すると考えるがどうか。

答 区は永久水利施設の整備を進めており、区内全域の展開に当たっては、河川水に加え、地下水などを活用する。火災危険度の高い地域にはよりスピード感を持って整備する必要があり、既存井戸の活用等による水利確保も検討する。

区民の平均寿命を延ばすための対策を問う

問 区は我が区議団の要望を積極的に受け止め、健康面の安全・安心は大きく前進したと考える。しかし、7月に厚生労働省から公表された市区町村別の平均寿命は男性が23区中最下位となった。この結果に対する区の見解を問う。

答 糖尿病予備軍の割合が高い、塩分摂取量が多いなどの生活習慣の要因により、40歳から64歳で亡くなる方の割合が都や全国と比べて高いことが考えられる。

問 「荒川区健康増進計画」には、重点目標として、「糖尿病対策で健康寿命を延ばす」、「がん対策で早世を減らす」の2つが掲げられている。これらの対策に期待し、平均寿命を延ばすため強い気持ちで取り組んでほしいが、見解を問う。

答 糖尿病対策は、協議会を医師会などと定期的に開催し、地域連携を進めており、医療連携実態調査、区民向け講演会などを実施した。がん対策は、小学校と連携したがん予防教育を実施している。また、がん検診の受診率向上のため35～39歳健診とのセット健診などを引き続き案内していく。

問 区では、これまで多くの健康推進施策を実施してきたが、なかなか結果が見えにくい。今後、どのような項目に重点を置いて健康づくり施策を進めていくのか。

答 区は健康増進計画に基づき、健康づくり施策を着実に進めてきたが、区民一人ひとりの健康意識の向上が不可欠である。働き盛り世代へのアプローチを積極的に進めるなど、誰もが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け全力で取り組む。

その他の質問項目

○法人住民税一部国税化の動きへの対応について

○景気減速回避策としてプレミアム付きお買い物券発行について

○町屋地域における保育園等の整備を踏まえた対応策について

荒川区政の基本的な課題を問う

荻野勝（公明党）

荒川区政の基本的な課題を問う

問 地域の人たちや企業、各種団体、NPOなどが地域で様々な役割を担っている中で、行政には新しい秩序、すなわち新しいガバナンスが必要になる。区のガバナンスの在り方について見解を問う。

答 様々な活動を行う地域の担い手と区が、対等なパートナーとして手を携えていくことがこれからの社会の新たな秩序であり、求められるガバナンスの在り方だと考える。区の地域力を生かし、提案されたガバナンスの実現を目指す。加えて、区のサービスの一翼を担う指定管理者についても、指定管理施設運営協議会において、施設の責任者に対して区長が直接、区の考えを説明している。

問 コンプライアンスの徹底には客観的で専門的な視点で検証及び助言する仕組みが必要であり、第三者機関や外部有識者等の充実を図らなければならない。総合的なコンプライアンスの推進計画を整えておくべきだと考えるがどうか。

答 区政経営戦略プランに掲げるコンプライアンスに関する規定を精査し、職員研修や区民への情報提供など、公務への信頼確保及び公正・公平な区政を計画的に推進する項目を盛り込み、全庁挙げてコンプライアンスの徹底を図る。

問 地方法人課税の見直し案は地方分権に逆行する。区長は特別区長会会長として反対を表明しているが、税財源の考え方を問う。

答 見直し案は地方税制や分権の在り方をゆがめ、将来に禍根を残すことになると全国市長会を始め各方面に自ら赴き訴えてきた。自治体間の対立をあおる案は撤回し、国と地方が一丸となって、我が国の再生に力を発揮できる税財政制度に改めることが必要と考える。

町屋地域の発展に向けて

問 補助193号線は、都市計画が決定されて約50年手付かずにきた。道路整備は早く開始すべきだが、これまでの経緯もあるため、住民の思いを十分にくみ取り、進めていくべきと考えるがどうか。

答 補助193号線の整備を不燃化特区制度のコア事業の一つとして位置付け、事業に着手した。今後、関係者に対し、生活再建の支援や補助制度について丁寧に説明し、理解を得ながら事業を進めていく。

問 尾竹橋公園の用地拡張の整備は、いつ頃開始するのか。整備時には、スーパー堤防との一体的整備を目指すべき。

答 尾竹橋公園は、ダイオキシン汚染土の問題もあり、都と積極的に協議を重ね、早期の公園整備の着手を目指す。

問 町屋二・三・四丁目地区の整備対策については、地元の有力な地権者の協力・支援を得ることや江川掘の測量と道路確定を急ぐこと、及び空き家や所有者不明の土地は区が積極的に調査・関与して対処することを求める。

答 土地所有者の協力や支援を得ることは重要な視点である。江川掘は沿道住民と境界確定を含めた話し合いを進める。老朽空き家や所有者不明の土地は導入予定の老朽木造建築物の除却事業等を活用して木密地域の改善を図る。

その他の質問項目

○福祉・健康政策について

○区の社会インフラ整備について

各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録ができしだい、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。

また、荒川区議会ホームページ(http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/)で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。

あわせてご利用ください。

議会を傍聴しませんか

本会議、委員会は傍聴することができます。区議会を傍聴することは、区議会の活動を知る身近な方法です。

傍聴をご希望の方には、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付します。定員は本会議80人、委員会15人です。

各会議の開始予定日時は区議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

内線　3614